

御厨邦雄WCO事務総局長 講演録

# 多様化する税関の役割と WCO(世界税関機構)の新戦略

WCO(世界税関機構)事務総局長 御厨 邦雄

今日の演題は「多様化する税関の役割とWCOの新戦略」ということで、WCOの役割と活動をご紹介したいと思います。

## ▶税関の歴史

税関は非常に歴史のある古い組織です。そもそも国ができると財源が必要になります。その財源は、今で言えば法人税や所得税などがありますが、昔はそのような内国税を見る機会はなかったので、税収の大部分が関税収入でした。

昨年、エジプト税関から紀元前2000年頃と言われるタブレットに刻まれていた関税率表をコピーしたパピルスを寄贈されました。まさに税関の歴史を物語るものです。

また、聖書に出てくるイエスの十二使徒の一人であるマタイは、レビ、収税吏と訳されていますが、実際は税関の業務をしていたとされています。西洋では職業ごとに守護聖人を持っているのですが、このマタイが税関の守護聖人となっています。

さらに、近代経済学の祖であるアダム・スミスは、父親も自身もスコットランド税関で働いていたことがあります、彼の著書『国富論』の中で「国境を動くものから税を徴収するということは、我々の記憶を超えた彼方から続いていてcustomaryになっている。それで税関はcustomsと呼ばれているのだ」と述べています。

この『国富論』が出版された1776年という年は、アメリカが独立した年でもあります。しかし、独

立はしたもの、国家の保有財源は無く、イギリスとの独立戦争のため、財政的には非常に苦しい状態でした。その後、1789年によく関税を導入することによって固有の財源を持つことができたのです。その後、20世紀に入って所得税を導入するまで、アメリカの連邦の収入の大部分は関税収入だったわけです。そういう背景もあって、アメリカの沿岸都市でギリシャ神殿風の立派な建物といえば、だいたいが税関の庁舎であり、それが連邦の初めての建物で、かつ財政の基礎を成していたという歴史を表しているのです。

アメリカは関税を導入して以降、関税率が比較的高く、それによって自国の産業を育ててきました。そして1929年の大恐慌発生の翌年、スマートホーリー関税法によって関税率を大幅に引き上げました。しかし、他の国もそれに対抗して関税率を引き上げて、独自の経済圏を作り上げていくことになりました。これが関税戦争と呼ばれるもので、第二次世界大戦の経済的な遠因になったと言われています。

このような教訓から、第二次世界大戦後には、IMFや世銀と並んで、もう一つの柱として1947年にGATTを作り、保護貿易に起因する紛争を起こさないようにしようということになりました。

また、日本の歴史を振り返ってみても、明治時代の開国後の歴史は、外交的に見れば関税自主権の回復の歴史とも言えるものでした。

このように、各国の歴史を紐解くと、税関は欠

くことのできない存在であり、税関という側面から世界の歴史を説明できる部分がたくさんあるわけです。

## ▶税関を取り巻く環境変化と税関への影響

近年の経済状況をみると、2007年、2008年のリーマンショック、アメリカ発、欧州発の金融危機の発生によって、世界経済が大きく減速し、その結果として世界の貿易量も大きく落ちこみました（資料1）。

2008年当時は、1929年、30年に起きたような保護貿易が復活するのではないかという懸念っていました。しかし幸いにして、1929年当時の教訓を基にして、開かれた貿易体制の中で貿易を活性化させて経済危機を脱しようという認識が深まっています。

次に、関税率自体は第二次世界大戦以来、かなり下がってきてています。各国が自ら下げる場合もあれば、地域協定で下げる場合、あるいはWTO交

渉の結果下げる場合もあります。このような関税率が低い状況では、関税削減よりも貿易円滑化のほうが大きな経済効果があるのではないかとも言われています。その結果として、WTOのドーハラウンドでは貿易円滑化が重要な交渉項目となっています。このように貿易円滑化への期待が大きくなる中で、国境手続を担う主要官庁として税関のパフォーマンスの重要性が増しているといえます。

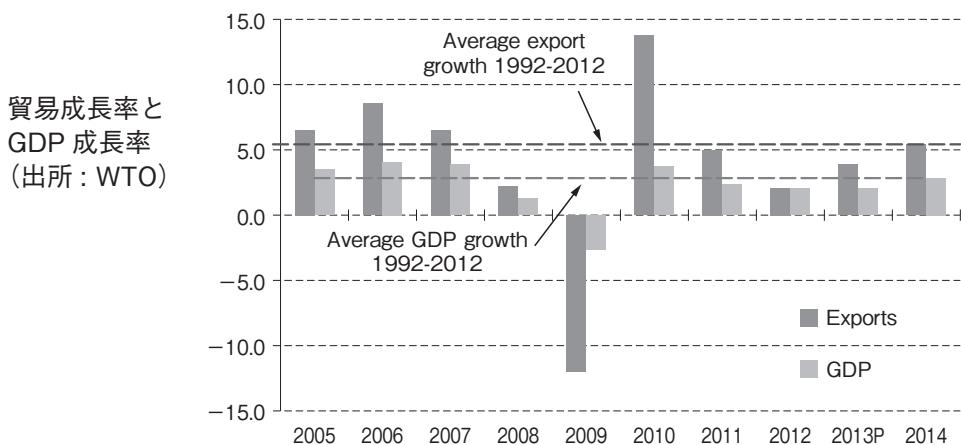
世界経済の減速によって国内歳入が減ることなり、特に貿易及び関税収入への依存が高い途上国は大きな影響を受けます。また、先進国もこれまで途上国に行っていたような経済支援も難しくなります。したがって途上国は途上国自身で関税等の税を確実、公平かつ効率的に徴収することが求められます。

WCO加入179カ国・地域でみてみると、関税収入が租税収入全体の10%以下の国は6割以上ですが、消費税や物品税等も含めた税関徴収額につい

資料1 税関を取り巻く環境変化と税関への影響

### ■ 金融危機からの世界貿易の回復と途上国の台頭

#### ➢ 増加する貿易量と貿易パターンの変化への対応



### ■ 経済発展における貿易の重要性の認識

#### 貿易円滑化への期待、関税削減よりも大きな経済効果

#### ➢ 主要国境官庁である税関パフォーマンスの重要度がアップ

では、半数近い国で租税収入全体の30%以上となっています。つまり、途上国や新興国では、税関に歳入のプレッシャーが重圧となってのしかかっているのが現状です。

次に、国際貿易サプライチェーンに目を向けると、WTOの推計によれば、工業製品の貿易の約6割は中間財であり、またOECDの推計によれば、世界貿易の約3割は同グループ企業内の取引だということです。つまり、生産の過程がセグメント化し、それが世界各国にアウトソースされ、最後に集められて組み立てるということです。このようなセグメント化された生産をどうやって自国に引き込むかが課題になっています。そうしたことから、国境での迅速通関や貿易の予見可能性の重要性が高まってくるわけです。

日本でもTPP交渉等、地域貿易協定や地域統合を通じた貿易投資の振興が重要になってきています。地域統合の例としては、中国のような国では、地域内でさまざまな中間財を作りながら、それら中間財を最終的にアセンブリーしてメイド・イン・チャイナとして世界各地に輸出しています。しかし製品の中を見てみると、多くの部品は中国以外の製造であり、実態的にはメイド・イン・ワールドとも言えましょう。こういったセグメント化された生産ラインをどれだけ自国に呼び込んでくるかが重要なのです。

このような大競争時代では、貿易投資環境や国際競争力への貢献が税関の大きな役割であり、地域貿易協定については、特定原産地規則（関税適用上、物品がどこで生産されたかのルール）等を適切に対応させていくことが必要になって来ています。

他方で、貿易のセキュリティ確保や規制物品の国境での取り締まりも重要で、貿易円滑化と両立させなければなりません。

テロ対策については、2001年の米国での同時多発テロ以降、海上コンテナを仕出国にて大型X線で検査することを行ってきましたが、最近では航

空貨物を使ったテロに関心が移行してきています。

また、西アフリカなどでは麻薬の密輸が反政府勢力の財源になっているという問題があります。また、偽造医薬品も大きな問題です。アフリカで出回っている薬の半分以上は偽造医薬品といわれ、薬としての効果がないばかりか、有害物質が含まれているケースさえあります。

これらの麻薬や偽造医薬品を国境で取り締まって、国民の健康と安全を確保することは、アフリカ地域では大きな課題となっています。

さらに、環境保護については、環境基準の高い先進国から有害廃棄物が品目を偽って、アフリカ、アジア、南米へと送り出されて、そこで廃棄され、健康や人命に影響する被害が出ています。

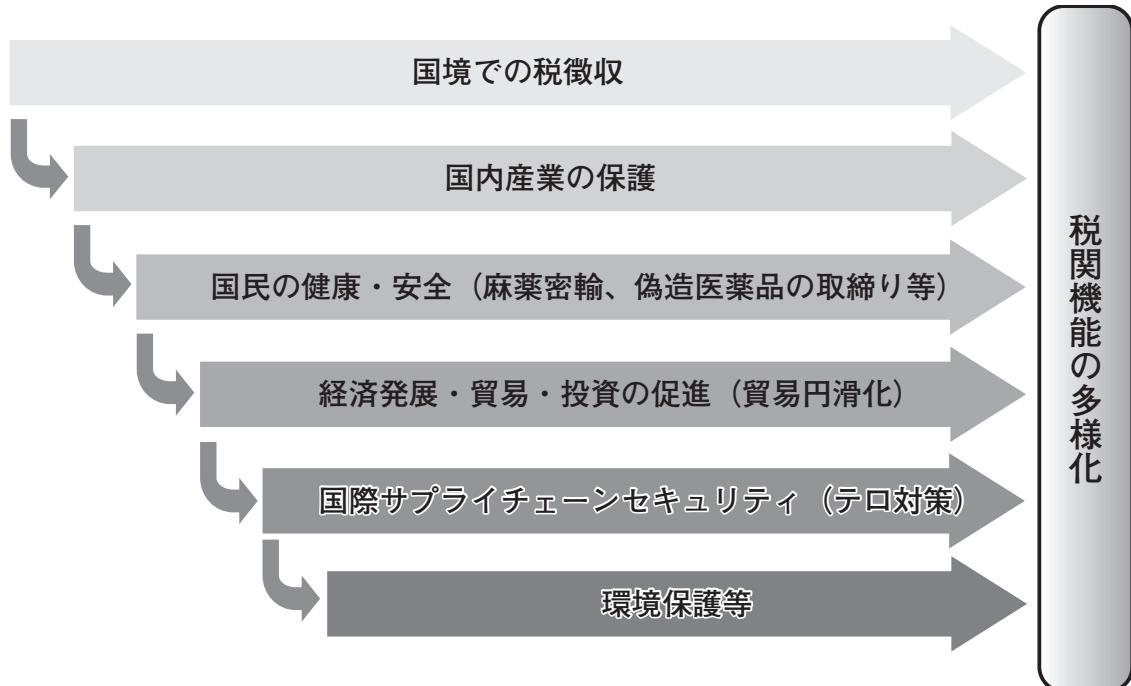
これら貿易円滑化とセキュリティ確保を両立させ、国民の健康と安全を確保するためには、輸入国だけではなく輸出国や途中の通過国も含めての税関協力が必要になります。さらに、民間や他省庁との協力も必要になります。民間に対しては単に規制の対象者ということではなく、顧客サービスへの意識改革が必要です。他省庁との関係についても、どのようにして経済発展に貢献しつつ、同時に社会悪から国民を守るのかという観点から協力し合っていかなければなりません。

また、その国の経済状況を把握し、さまざまな財政金融政策をとる判断の基礎となる貿易統計について、正確なデータの収集と公表をすることは、税関の重要な任務の一つだといえます。

このように、国境での税徴収に始まり、関税による国内産業の保護、麻薬密輸や偽造医薬品の取り締まり等による国民の健康と安全の確保、貿易円滑化による経済発展・貿易・投資の促進、国際サプライチェーンのセキュリティ確保、環境保護等、いまや税関の役割は非常に多様化しています（資料2）。

これらの多様な役割を果たすために、各国の税関がどのように対応しているかですが、WCO加入

資料2 多様化する税関の役割



メンバーについて各国税関の組織形態を見ると、いくつかのパターンに分けられます。

まず、日本の関税局のように、財務省の一部局という形態が全体の約半数を占めています。次に、テロへの対応という観点から、税関や出入国管理等、国境に関連する役所を集めた国境管理型もあります。アメリカ、カナダ、豪州がそれに該当しますが、多くはありません。次に、歳入という観点から、内国税と税関をまとめた歳入庁型が約24%あります。アフリカの東側の英語圏の国、ブラジル等の中南米諸国に多いのですが、内国税と税関での税の徴収の仕方が異なることから、歳入庁型にしたことによるメリットを受けることができない例もあります。更に独立の関税庁型が約25%あります。中国、ロシア、ニュージーランド、韓国等がそれに該当します。

税関へのさまざまなニーズに対応するためにこれらの組織形態が出来てきたのですが、歳入、貿易円滑化、セキュリティ、密輸対策、汚職対策等、何を優先するかは各税関によってさまざまです。

また、国境での他官庁との協力形態もさまざまです、日本のようなシングルウインドウによるもの、アフリカのように陸の国境で一回止めるだけで輸出と輸入の全ての手続きを済ませようとするOne-stop-border-post、税関への検査権限の委譲、共同検査、検査結果の相互承認等があります。

## ► WCOの組織と機構

WCOは1952年に設立され、本部はベルギーのブリュッセルにあります。税関制度の調和・統一及び税関行政の国際協力の推進により国際貿易の発展に貢献することをうたっています。設立の背景として、1947年のGATT設立の後、GATTをモデルにした欧州復興のための税関同盟設立の研究を始めたことがあります。

そして、欧州17カ国で関税協力理事会（CCC：Customs Cooperation Council）という名前で設立し、その研究成果をもとに1957年に欧州経済共同体が設立され、欧州の税関同盟、そして現在のEUへと繋がっていくわけです。1994年にGATTがWTOになったのに合わせて、WCOの名称を採用

しました。

日本の加入は1964年で、東京オリンピックの年です。この年は他にも、日本がIMF 8条国へと移行し、OECDにも加盟し、まさに日本が先進国として歩み出した年なのです。

WCO事務局の組織は、事務総局長、事務総局次長、それに三つの局長の五つが選挙ポストになっています。職員数が165名、54カ国・地域と分散していますが、そのうち日本人職員は8名で大きな貢献をしています（資料3）。

現在の選挙ポストの顔ぶれを見ると、新興国の人たちが多くを占めています。5年前に私が事務総局長に就く前は、ほとんど欧米諸国人によつて占められていました。

関税・貿易局は、品目分類、関税評価、原産地規則を担当するところです。例えば各国の原産地規則の比較や将来のあるべき姿についての検討を行っています。この局は伝統的に日本が強いところでもあります。

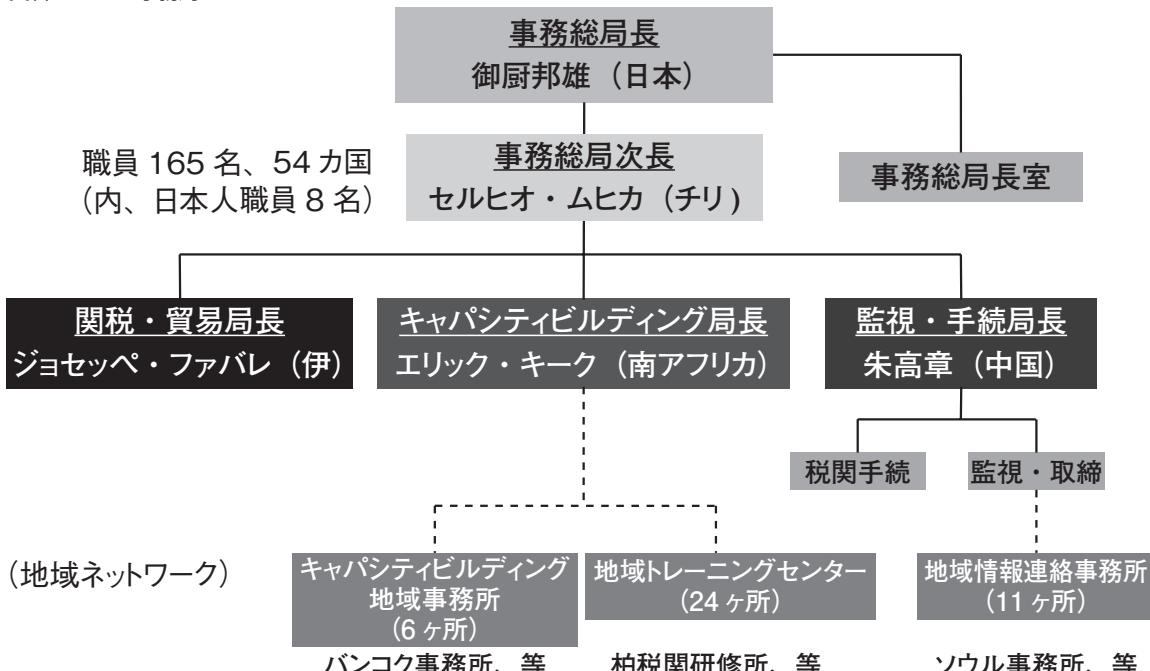
キャパシティビルディング局は、税関近代化の

ために、組織改革の手助けも含めてWCOスタンダードの実施のための技術協力を担当するところです。地域事務所を6カ所、また、日本の柏税関研修所等、地域トレーニングセンターを24カ所置き、それぞれの地域でキャパシティビルディングを行っています。

監視・手続局は、税関手続と監視・取締に分かれています。監視・取締に関しては、地域情報連絡事務所があり、アジア事務所はかつては東京税関に置かれていましたが、ローテーションで北京、ソウルへと移りました。現在、関税局では、このような地域ネットワークとして、地域税関分析所（Regional Customs Laboratory）の構築に向けて、パイロットプロジェクトが進行中で、次第にこうした地域ネットワークが広がっていくだろうと思います。

次にWCOの機構については、まず179の加入国・地域の関税局長が集まる総会が意思決定機関で、年一回、6月に開催されます。しかし、実際には年一回の総会だけでは政策を決定することが困難

### 資料3 WCO事務局



なので、その前の準備として政策委員会が年二回、6月と12月に開催されます。そこで主要30カ国・地域で主要政策課題を検討し、その結果を総会に勧告するという形になっています（資料4）。

その他に、財政委員会、監査委員会、各種の技術委員会があり、ほとんど毎週のようにいろいろな委員会を開催しています。

ところで、WCO本部で最大の会議場は「京都ホール」と呼ばれています。現在のWCO本部は1998年にできたのですが、1973年の京都規約（税関手続の調和化と簡素化に関する国際規約）の改正が1999年に採択され、それが、新しい本部ができる前の最初の主要な改正でした。それを記念して京都ホールと呼ばれています。

また、2012年は、WCO設立60周年ということで、総会にゲストとして当時のベルギー皇太子（現国王）にご出席いただきました。WCOはベルギーにとっても重要な国際機関という位置づけになっています。

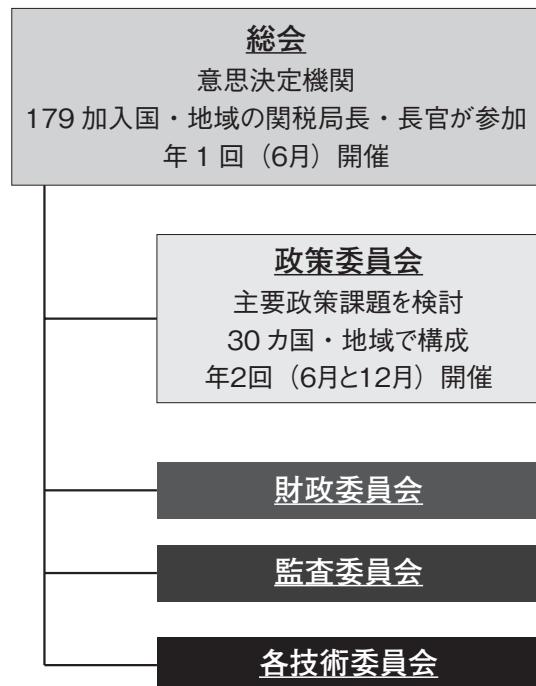
## ► WCOの活動

WCOの主な活動は、スタンダード策定、国際協力、各国税関のスタンダード実施の支援といったものです。

スタンダード策定では、まず国際的な政策課題を特定し、それに合った現場のニーズを発掘します。そしてアジェンダを設定し、各国からベストプラクティスを収集します。そして会議の切り回しをして、議事録の作成、会議のフォローアップをします。

国際協力では、各国税関間の協力、具体的には情報交換の促進や共同オペレーションの調整に加え、国連をはじめとする国際機関とも協調して仕事をします。また、国際的な課題に対応するためG8、G20、APECといった、さまざまな国際フォーラム、地域フォーラムと協調しており、その結果、それらの宣言文や付属文書の多くにWCOの活動が反映されています。また、各国税関のスタンダード実施の支援については、主にキャパシティビルディングという形で行っていますが、世銀

### 資料4 WCOの機構



WCO本部の最大会議場「京都ホール」  
名称は1999年の京都規約の改正採択を記念したもの。



京都市長から寄贈された絵画。  
京都ホールの入口に掲げられている。



2012年のWCO総会に  
ゲスト出席したベルギー国王  
(当時皇太子)と。

や地域開発金融機関、各国ドナーと協調して仕事をしています。具体的には、技術支援や組織改革支援、さらには現場に行ってアドバイスをしたり、政治リーダーへの働きかけをしています。

このようなWCOの組織機構や活動を年次報告書にてまとめてあり、インターネットでも公開していますので、ご参照ください。

#### WCO年次報告書写真



(<http://www.wcoomd.org/en/about-us/what-is-the-wco/annual-reports.aspx>)

### ▶WCOの新戦略プラン

WCOでは、活動の中身や狙いを戦略プランの形で分かりやすく示す必要があると考え、(一) 貿

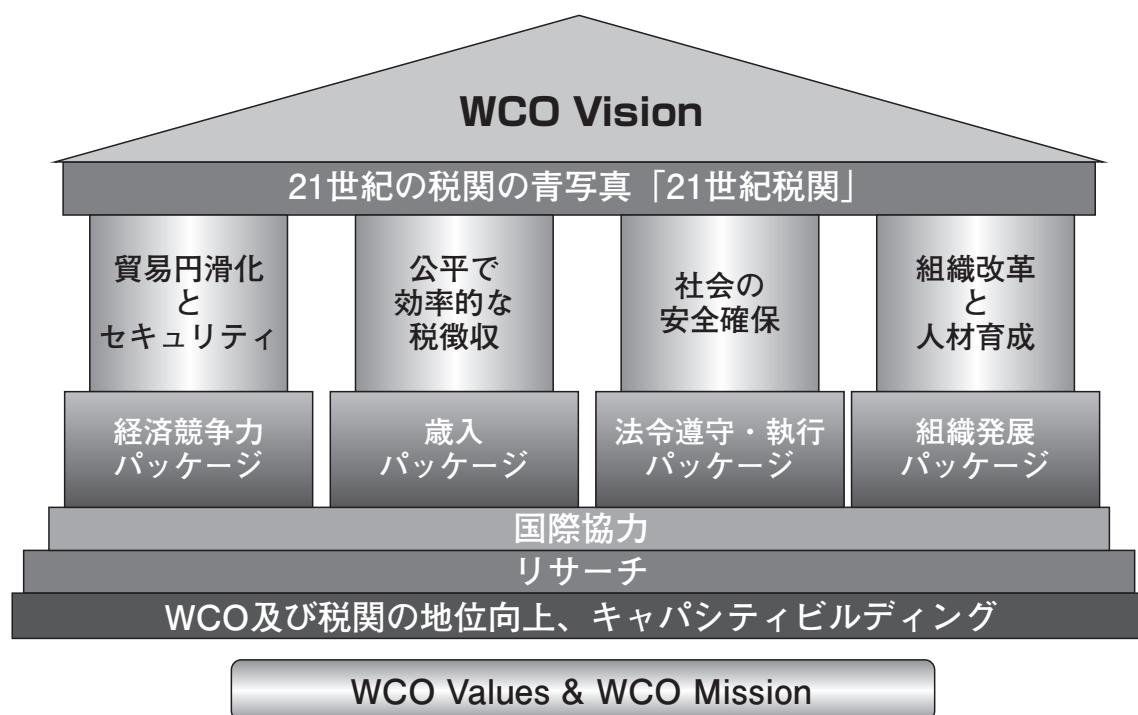
易円滑化とセキュリティ、(二) 公平で効率的な税徴収、(三) 社会の安全確保、(四) 組織改革と人材育成の四つの柱を立て、それぞれにツールをまとめたパッケージを作りました（資料5）。今年6月の総会で、この四本柱を含む戦略プランが承認され、これが今後数年の活動の基礎となっていきますので、以下、簡単にご説明します。

#### (1) 経済競争力パッケージ

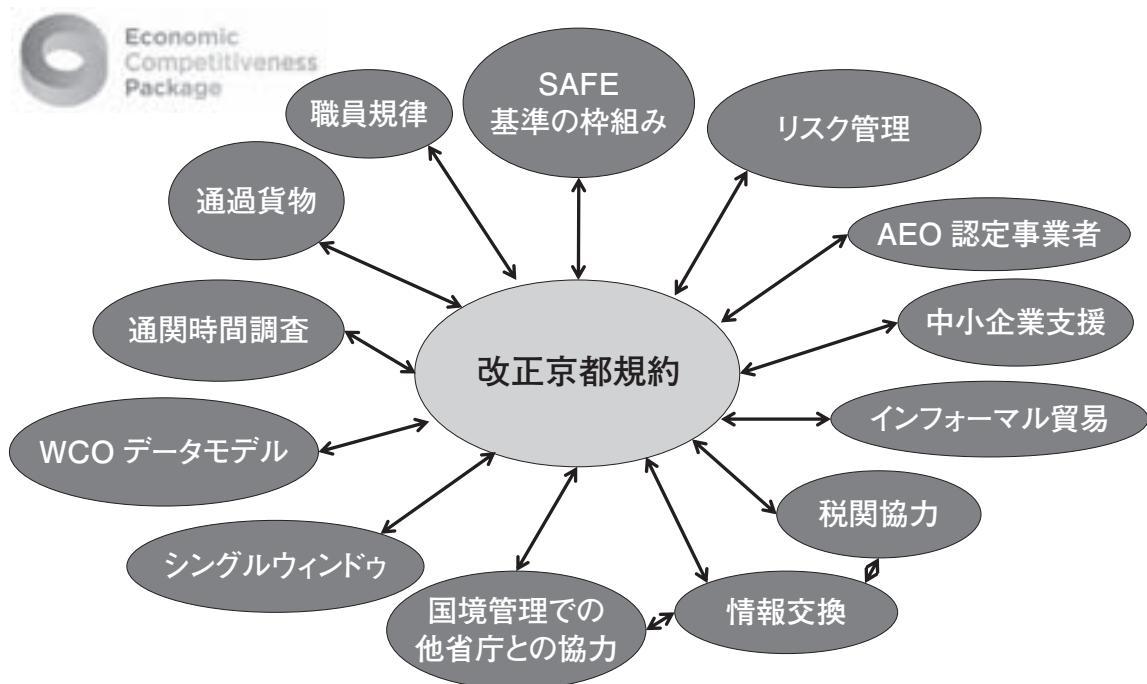
経済競争力パッケージは貿易円滑化とセキュリティに対応するものです。税関におけるリスク管理とIT等の技術の有効利用を促進する改正京都規約を中心として、WCOが開発した様々なツールが含まれています（資料6）。

まず、2001年の同時多発テロ以降、テロに対応するために2005年にできたSAFE基準の枠組みがありますが、そこでは一歩進んで、大型X線の活用と、さらなる民間からの事前情報取得が含まれています。こうした改正京都規約やSAFEといった税関スタンダードの進展を基に、具体的にどの

資料5 WCOの新戦略プラン



資料6 経済競争力パッケージ (ECP)



ようにリスク管理をしていくか世界標準を作成しました。

リスク管理のためには民間との協力が不可欠ですが、AEO（認定事業者）制度によって、税関がコンプライアンスに優れた業者を認定して、円滑化措置を与え、民間事業者にも彼らのサプライチェーンについてリスク管理を求めています。AEOは対象業者が大企業になりがちなので、中小企業への配慮も必要です。

また、日本では必ずしも問題が表面化していませんが、税関を回避するようなインフォーマル貿易を行う業者への適切な対応という問題もあります。

さらに、リスク管理には税関間に加えて他省庁との情報交換が不可欠なため、国境管理においては、シングルウインドウによって税関に届いた情報を他省庁と共有することが重要です。このシングルウインドウにおいて業者が提出しなければならないデータの種類についてはWCOが開発したデータモデルが使われており、こうした取り組み

を通じて、税関が必要とするデータだけでなく、各他省庁が必要とするデータにも対応するものに統一していくとしています。その結果、貿易業界の利便が高まる一方で、各省庁間の情報共有が進むことが期待されます。

リスク管理によって近代化された税関業務については、そのパフォーマンスを図ることが必要になります。もっとも使われているのは、通関にかかる時間を調べて税関手続きの効率性を調査することです。この通関所要時間調査はもともとは日本が日米構造協議で始めたのですが、WCOが一般的なツールに改編し、現在では各国でも使われています。例えば、東アフリカでの物流の効率性を調査するために、ケニアのモンバサ港に入った貨物が内陸国であるウガンダを経由して更に奥地のルワンダまで行く場合、それぞれの国境等のポイントでどのくらいの時間がかかるか、どの段階に問題があるのかという調査をします。物流のボトルネックは税関なのか、他省庁なのか、インフラなのか、あるいは民間のサービス業者が問題なの

かといったことを調査するもので、各国、各港の経済競争のパフォーマンスを測るものでもあります。

経済競争力パッケージの主要な要素としてお話ししたAEO制度は現在世界で約50カ国が適用しており、貿易サプライチェーンの円滑化とセキュリティの確保に大きな役割を果たすことが期待されています。日本では2006年に導入されて以来、500事業者が認定を受けているが、アメリカやEUでは一萬事業者を超えていて、さらに進んでいます。

AEOは最終的には相互承認という形で、自国で認定事業者であれば、相手国側でも認定事業者として扱われるようになります（資料7）。現在、そのようなAEOの相互承認協定は世界で約20ありますが、ここでは日本が早くから取り組んでいて、アメリカ、EU、カナダ、韓国、シンガポール、ニュージーランドの6カ国・地域と相互承認協定を結んでいます。

日本が2010年に締結したEUとの相互承認協定

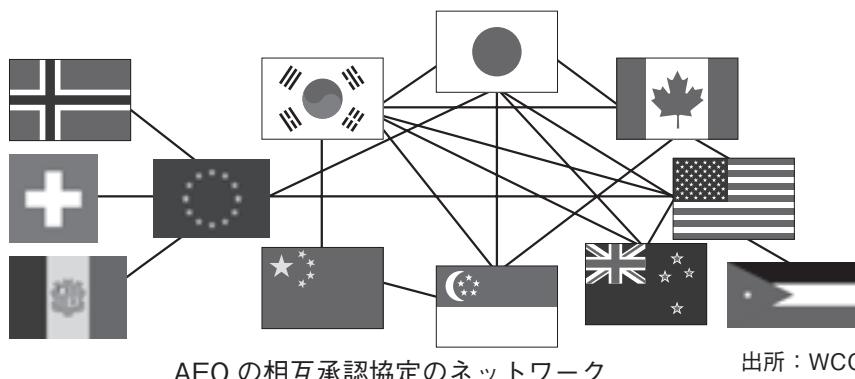
が一つのモデルになって、その後の日米、米EU間の相互承認協定に結実しました。また、お互いのコンピュータを接続してシステムを連携させることも視野に入っています。日本もNACCSの更改を待つ必要があるでしょうが、いずれはシステム連携でこれらの国々とつながることを期待しています。

また、中南米諸国にとってアメリカ市場は重要であるので、アメリカへの輸出を拡大するためには、自国の事業者をAEOにして、そのAEOをアメリカと相互承認をしていく必要があります。昨年ウルグアイでWCOの地域会合を開いたときに、ワーキンググループを作り、将来の北米と中南米間の相互承認に向けた検討を行う会を設けました。他にも、中国・韓国間でのAEO相互承認のベネフィット研究をしようという動きもあります。

経済競争力パッケージに関連して、貿易円滑化交渉を行っているWTOとの関係をよく聞かれます。WTOとの協力については、WTOには関税評価協定や原産地規則の協定がありますが、その実

#### 資料7 AEO 相互承認を巡る最近の動き

##### ■ AEO の相互承認協定：20



##### ■ WTO 貿易円滑化交渉での相互承認（第7条5）

##### ■ 米国・EU間のAEO認定事業者の情報交換

##### ■ ウルグアイ決議（2012年4月）

##### ■ 中国・韓国間のAEO相互承認のベネフィット研究

施を支援しているのは、専門知識を持つWCOです。また、現在のドーハラウンドで中心議題の一つとして行っている貿易円滑化交渉についても、改正京都規約がベースになっていて、WCOとしても交渉支援を行っています。そして、この貿易円滑化交渉が妥結した場合は、WCOの実施支援が期待されています。具体的な実施は改正京都規約やWCOの様々なツールを使っていくことになります。また、WTOやOECDで取り上げられている貿易分野での開発援助でも税関近代化が鍵となるので、WCOへの期待が高まっています。

## (2) 峰入パッケージ

峰入パッケージは、峰入をいかに効率よく公平に行うかというもので、主要分野としては関税徴収に必要な品目分類、関税評価、原産地となります（資料8）。

品目分類については、関税分類作業のためのインフラ整備実施のためのツールを作っています。関税評価については、リスク管理に基づく関税評価や事後調査のためのガイドライン、原産地規則

資料8 峰入パッケージ (RP) : フェーズ 1

| 主要分野                     | 分類  | 関税評価   | 原産地  |
|--------------------------|---|--|--|
| フェーズ1<br>2009年～<br>2013年 | <ul style="list-style-type: none"> <li>❖ 関税分類のための診断ツール</li> <li>❖ 関税分類作業のためのインフラ整備</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>❖ 関税評価コントロールのためのガイドライン（関税評価データベースの使用方法を含む）</li> <li>❖ 事後調査ガイドライン</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>❖ 特惠原産地の検証のためのガイドライン</li> </ul> |
|                          |   |  |  |

については、特惠原産地の検証のためのガイドラインを作りました。

現在は第二段階として、関税評価については、事後調査のインフラ整備のベストプラクティス、原産地規則については、経済連携協定等の原産地自己証明へ向けた流れに対応するためのガイドラインを作っています（資料9）。

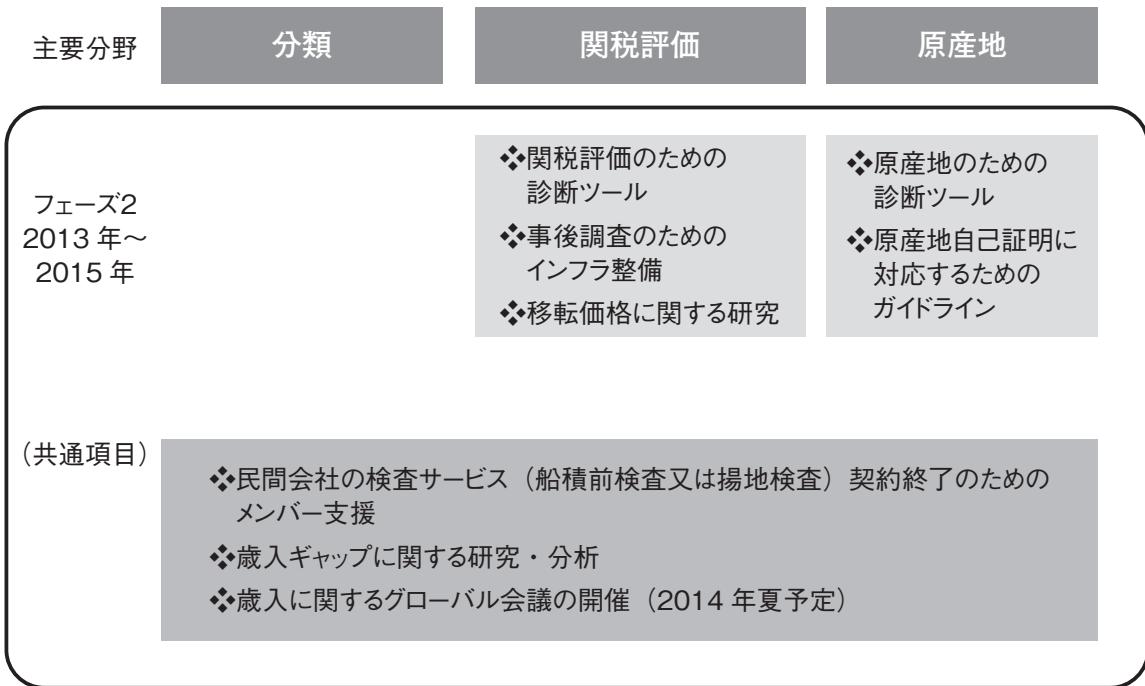
## (3) 法令遵守・執行パッケージ

法令遵守・執行パッケージは、国際貿易サプライチェーンのリスクに対応するために、各種ツール、最新技術とインフラ整備によって、各税関間、国際機関等と協力して複数国間の監視オペレーションをやっていこうというものです（資料10）。

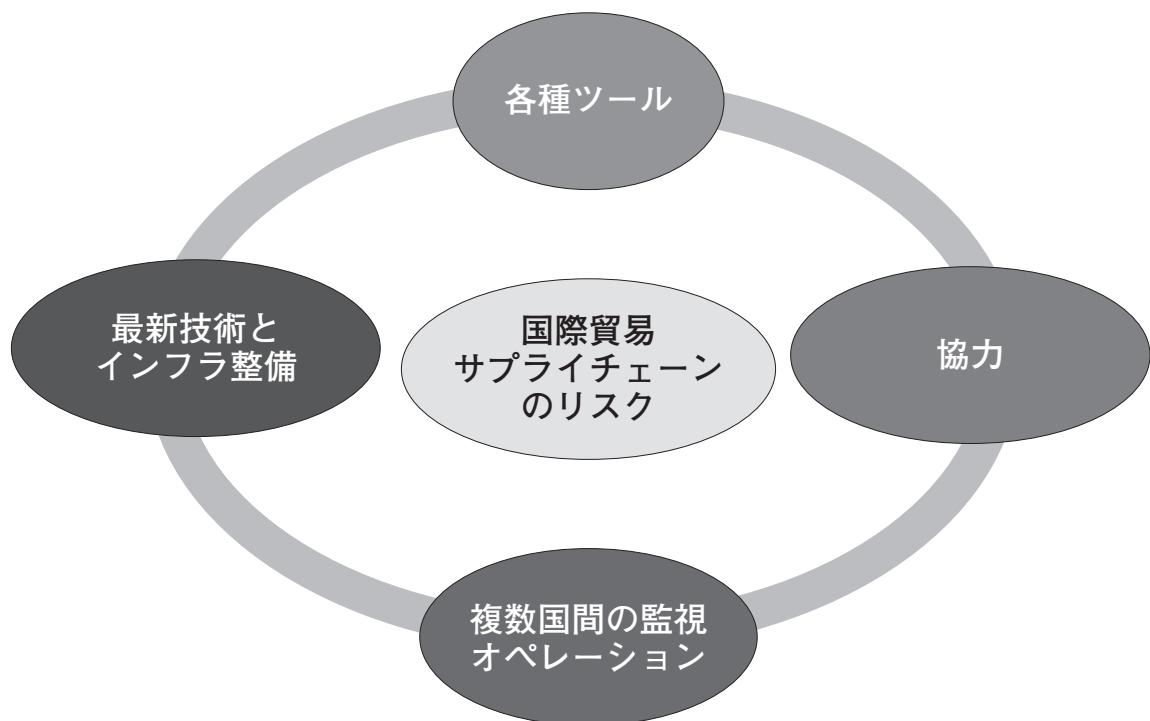
どういうリスクがあるかは先ほど申し上げた通りで、不正薬物に始まり、知的財産侵害物品等が挙げられますが、峰入の観点からは、高関税のたばこ密輸の取締りも重要です。さらには環境面では絶滅危惧種の保護や環境に有害な物品の国境での取締りがあります（資料11）。

これらのリスクを、仕出地、経由地、仕向地の

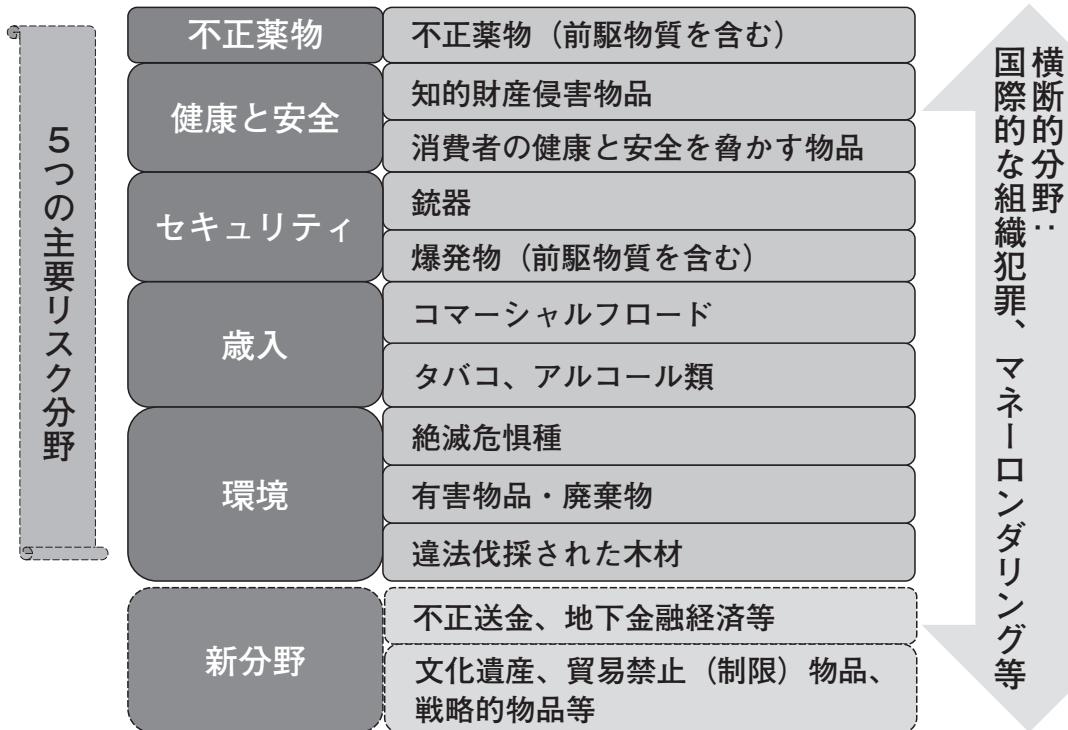
資料9 歳入パッケージ (RP) : フェーズ2



資料10 法令遵守・執行パッケージ (CEP)



資料11 国際貿易サプライチェーンのリスク



税関や他の国際機関と協力して監視し取り締まっています。具体的な実施例は、今年5月に行ったOperation Biyelaで、アフリカ大陸の入り口にあたる23カ国の港で偽造医薬品を大量に差し押さえると共に、その経路や手口の解明に大きな成果を上げました。今後は仕出し地に遡った捜査が期待されます。また、日本が提案してきたOperation WESTERLIESでは、アフリカからヨーロッパを経由してアジアに入ってくる不正薬物を差し押さえ、経路にあたる税関との協力関係の強化を行いました（資料12）。このような活動をまとめて、今年から『Illicit Trade Report』を発行しました。

#### Illicit Trade Report



(<http://www.wcoomd.org/en/media/newsroom/2013/june/wco-publishes-its-first-illicit-trade-report.aspx>)

国際機関間の協力については、昨年2月に国連の潘基文事務総長との意見交換の際に、先方より、国連安全保障理事会でのセキュリティ関係の決議を含む国連各機関の政策の実施の現場は大部分が国境であり、国連にとって税関は極めて重要であるので、WCOを通じて税関と協力していきたい、との期待が表明されました。もちろん、国連以外にもインター・ポル、OECD、世界知的所有権機関等いろいろな国際機関と協力しています。

#### （4）組織発展パッケージ

組織発展パッケージは、組織としての税関改革のための戦略的な実施ツールやプログラムを集めたものです（資料13）。その実施に当たっての要素として、People、Partnerships、Political Willの三つのPが重要ですが、やはり基本は人材育成です。もちろん採用される人のタイプ、求められる税関の職員像も各税関によってさまざまであり、さらにサプライチェーン管理に対応するために必要な知識も高度化・多様化する中で、各国に

資料12 複数国間の監視オペレーション

■ 仕出地、経由国、仕向地、国際機関の間の協力

■ 対象貨物：有害物・廃棄物、麻薬、IPR 侵害物品、ワシントン条約対象物品、爆発物製造用の化学品、等

■ 監視オペレーションの実施例

➢ Operation Biyela (2013年5月の10日間)

- ❖ 偽造医薬品及び有害物等を対象。アフリカの23カ国が参加。
- ❖ 10億点以上（内、5.5億点は偽造医薬品等）、約2.8億米ドル相当を発見。

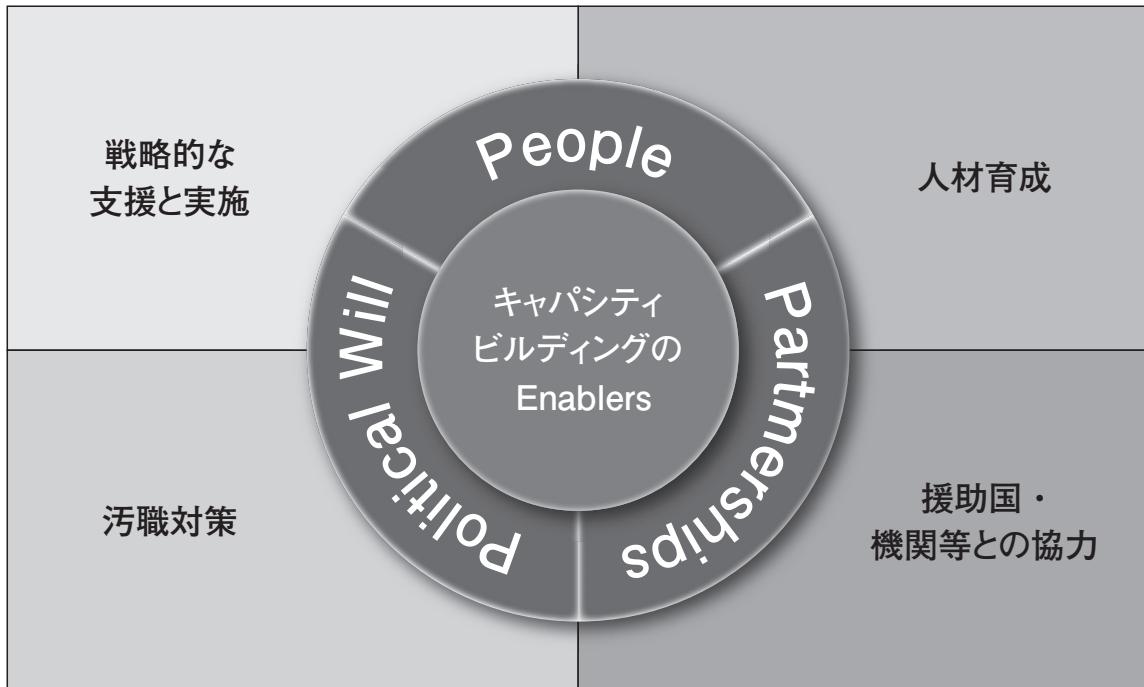
➢ Operation WESTERLIES (2012年11月の10日間)

- ❖ アフリカからアジア地域への旅行者を対象。82カ国が参加。
- ❖ 220キロの不正薬物（約1.5千万ユーロ相当）を発見。39名を逮捕。

➢ Operation SKY-NET (2012年9月～10月の7週間)

- ❖ 郵便及び急送貨物を対象。68カ国が参加。
- ❖ 940以上の小包から9.5トン以上の麻薬及び前駆物質を発見。

資料13 組織発展パッケージ (ODP)



ふさわしい税関の研修のあり方の検討を支援していく必要があります。

また、税関はお金を扱っているので、汚職の素地が生まれやすいという面があります。各国首脳に会ったときには、汚職対策としては三つあると説明しています。

一つ目に、政策面からみてあまり高い関税率や幅広い例外を設定すると、賄賂を払ってそれを逃れようとしてすることにつながるので、適切な関税制度の設定が大前提になります。

二つ目に、手続が煩雑過ぎると、不適切な金銭の收受によって手続を迅速化させるといった賄賂支払いの素地が生まれるので、IT化によって手続を簡素化することが税関近代化の重要な要素となります。

三つ目に、人材面から賄賂に頼らずに済むような給料を含む適切な勤務環境の整備が必要ですし、研修制度を整えてキャリア・パスを作り、税関職員として誇りを持って仕事ができるような仕組みが不可欠です。

もちろん政治指導者や民間企業の協力が必要なのは言うまでもありません。税関がグッドガバナンスのショーケースとなることを期待しています。

更に、援助国や地域開発銀行等の各機関との協力は重要な分野です。地域開発金融機関がインフラ整備を支援する際に、国境がそのボトルネックとならないようWCOのスタンダードや知見をインフラ整備に入れ込んでもらう必要があります。

例えば、イスラム開発銀行とは、北アフリカの適切な国境管理を取り込んだインフラ面で協力しています。

また、今年6月に横浜で開催されたTICAD（アフリカ開発会議）の際に、アフリカ諸国の首脳と経団連との間で意見交換が行われました。アフリカの首脳からは日本からアフリカへの投資を求める声がありましたが、一方、日本企業側からは、セキュリティ、インフラ、通関手続の不備への対応を求める声が上がりました。結果的にはWCOを通じての税関改革は重要だという認識ができまし

たので、今後、アフリカ開発銀行等との協力も進むことが期待されます。

さらに、IMFや世銀との協力関係も深化しており、例えば世銀はWCOの人材育成プログラムに資金支援をしています。また、アジア開発銀行や米州開発銀行との協力関係にも歴史があり、最近では、それぞれの地域での協力に加え、地域間協力にも視野を広げています。具体的にはアジアと米州のコネクティビティ強化の観点から両行の支援の下に、WCOが本年4月にアジア・米州の50カ国から税関トップがパナマに集まっての対話セッションを共催しました。

組織発展パッケージでの具体的な支援の方法ですが、各国税関のニーズと地域ドナー会議等を通じて、援助国・機関とのマッチングを図っています。また支援のための人材育成が重要ですので、WCOでは世界各国の税関に約400名の認定専門家を置き、彼らを動員して技術支援にあたっています。日本人の認定専門家は現在27名となっています。

税関の活動を国際的な政策課題の文脈で捉えることも重要です。例えば、今年6月のG8サミットでイギリスのキャメロン首相が提案した3T(Trade、Tax、Transparency)は、すべて税関に関係あることです（資料14）。国際貿易サプライチェーンの効率化や地域統合（Trade）、納税回避や脱税への対応（Tax）、企業のコンプライアンス、ガバナンス向上による透明性の確保（Transparency）等、これらはすべてWCOが取り組んでいるパッケージに関連しているのです。税関は、こういった世界的、グローバル・ガバナンスの観点から議論していることと非常に密接に結びついていることを認識いただければと思います。

\* \* \*

最後に国際機関のトップとして感じていることをお伝えします。先ほどお話ししたように、WCO

## ■ 3Ts : G8 サミット (2013年6月：於英國)

### ■ Trade : 國際貿易サプライチェーンの効率化

- 民間投資環境の改善、改正京都規約、WTO 貿易円滑化交渉、地域経済統合、国境でのコネクティビティ、等
- 経済競争力パッケージ (ECP)、法令遵守・執行パッケージ (CEP)

### ■ Tax: 納税回避と脱税

- 移転価格と関税評価、コマーシャルフロード、密輸、輸出品に対する適正なリファンド、インフォーマル貿易の正規化支援、等
- 歳入パッケージ (RP)、法令遵守・執行パッケージ (CEP)

### ■ Transparency: 透明性と情報交換

- 汚職対策、申告データの質の向上、ガバナンス向上、評価指標、当局間の自動的な情報交換、国税当局との税関当局の協力と情報共有、等
- 歳入パッケージ (RP)、経済競争力パッケージ (ECP)、法令遵守・執行パッケージ (CEP)、組織発展パッケージ (ODP)

の選挙ポストはこれまでの欧米中心から新興国が入ってきて多様化してきており、世界のパワー構造の変化が反映されていることを感じています。こういった新興国の台頭が、それによって貧困から脱却する人たちが多くなることにつながれば、良いことだといえます。

他方、国際的なルール作りは難しくなっています。例えば、WTOでは、1990年代のウルグアイラウンドでは四極と呼ばれる日米加EUが合意すれば概ね事は済んだのですが、今は、中国、インド、ブラジル等の新興国が首を縊に振らなければ交渉がまとまらず、これが交渉を複雑なものにしています。他にも、気候温暖化等のいろいろな国際ルール作りが難航しています。これは新興国が自分たちの意見、利益を反映させようとし、先進国と意見が対立することが多くなっているからです。

このような状況で、WCOでは、拘束力のある協定を作るよりもベストプラクティスを収集・作成して各国にその実施を促していくのが現状では適切かと考えています。

国際機関のポスト獲得の話、特に選挙の話をよく聞かれるので一言申し上げます。2008年の事務総局長の選挙のときは、9人の候補者が出て、激戦の結果、私が当選しました。勝てた要因の一つに、これまで先人の努力もあって、日本のイメージが非常に良かったことが挙げられます。これは全ての地域について言えるのですが、例えば、WCOの加盟国地域179のうちの53カ国を占めるアフリカにおいて、日本はこれまで経済開発援助を通じて貢献をしてきましたし、関税局、税関から多くの専門家が行って、現場で一緒に汗を流していました。また、日本の発展モデルを手本とする国も多く、日本人が信頼されていることもあります。今後も日本人が官民を問わず各方面で外国に出て行って良い仕事をし、更に信頼を勝ち得ていくことが日本の将来に繋がるのだろうと思います。

WCOの加入国・地域の税関のニーズが多様化

し、それにもなって組織形態も多様化する中で、WCOとしては、そのニーズを吸い上げて、統一的なスタンダードを作っていくことが課題です。そのため、就任以来100カ国を超える国を回って、政府首脳、経済界トップ及び現場の税関から具体的なニーズを聞いて、それに応えるツールやプログラムを作成すると共に、こうしたWCOのツールを実施してもらい、貿易円滑化を図る努力をしております。やはりメンバー国に出かけて行って、個人的に意思疎通を図ることが重要だなと感じています。

最後に、WCOでは国際社会および各国における税関の地位向上に取り組んでいますが、これに必要なのは発信力です。トップだけでなく、国際機関の職員として要求されることは、自国での経験に裏打ちされた専門能力、それを伝える語学及びコミュニケーション能力です。ネイティブのような発音でなくても、自分の言おうとしていることを通訳なしで直接、正確に相手に伝えることが必要です。もちろん外国の人に説明するときには、我々が暗黙に前提にしているような説明は通じないので、一から分かりやすく説明することが必要です。更には、こうした活動を指示が来るまで待つのではなく、自らイニシアティブを取って提案、実践していくことが求められます。このことは、これから日本の国が国際社会で生きていくために必要とされる日本人像にもつながるものと言えるのではないかでしょうか。

どうもご清聴ありがとうございました。（拍手）

※本稿は、2013年8月22日の東京税関での講演をまとめたものである。

#### プロフィール――

**御厨 邦雄**  
(みくりや くにお)



- ・1976年3月 東京大学法学部卒業
- ・1976年4月 大蔵省入省
- ・1977年～1979年 フランス留学
- ・1990年～1993年 在ジュネーブ政府代表部参事官
- ・1993年～1995年 関税局国際機関課関税企画官(WTO交渉)
- ・1995年～1997年 主計局（給与課長、主計官（外務、経済協力、通産））
- ・1997年～2001年 関税局（監視課長、国際調査課長（WCO・二国間協力）、参事官（多国間協力））
- ・2002～2008年 WCO事務総局次長（2007年より2期目）
- ・2009年 ケント大学博士号（国際関係論）取得
- ・2009年1月～ WCO事務総局長に就任（2013年6月総会で2014年より5年間の2期目に再任）